



玉北中 校長だより 16

「春爛漫。」

作成日 令和8年5月13日 (水)



見ましたか？

4月の中旬、昨年度も本紙でご紹介した**緑色の桜**が咲きました。**御衣黄**（ギョイコウ）が正式な名称です。遠くからは、葉桜（桜の花が散り、新緑で覆われた桜の木）なのかな？と思える程の美しい緑。ネットで調べると、『オオシマザクラをもとに生まれた日本原産の栽培品種のサクラ。名前は江戸時代中期から見られ、貴族の衣服の萌黄（モエギ）色に近いことから名付けられ、別名は「ミソギ。』だそうです。全国的に珍しい種のようなのです。今年度は本校の先生方や地域の方々にも早くからその存在をお伝えしていました。**自立応援室（スマイルルーム）**のすぐ外にあるため、そこを利用する生徒に「もう見た？」と聞くと「見た。」とのこと。9組の生徒は『校内巡り』の中で、この桜を背景に集合写真を撮影していました。隣にあるソメイヨシノの薄いピンクと対比して鑑賞すると、とても面白いです。写真ではちょっと分かりにくいかな？



巡りました。

4月14日（月）には、1年生で『**校内巡り**』が行われました。学級担任の先生に率いられた生徒は、メディアセンターやオーディトリウム、事務室や職員室等を巡り、それらの使い方や過ごし方、注意事項などの説明を聞きました。学年主任の**養手圭亮先生**によると、「担任の先生方の説明が上手いです。堅苦しくなく、生徒にとって聞きやすく分かりやすい。生徒が注意力を保ちながら、きちんと説明を聞いています。」とのこと。転任早々で学校の様子もよく分からない先生も多い中、さすがだと思いました。



行ってきました。

入学式の日夕方には、**富田学区交通安全対策協議会（通称：交対協）（春季）理事会（難波朋裕 会長）**が富田小学校で行われました。私は副会長として参加しました。会長あいさつ、参加者自己紹介に引き続き、令和7年度会計報告・令和8年度予算案・令和8年度役員案について協議をした後、『令和8年度春の交通安全市民運動』について紹介がありました。全体スローガンは『**交通ルール 守って笑顔 晴れの国**』。該当啓発活動の計画等の紹介がありました。周知のとおり、今年4月1日より、**16歳以上の人による自転車の交通違反に対して『交通反則通告制度』（青切符）が適用されています。車両の運転者としての自覚と責任をもってほしい旨の話がありました。次に『自転車安全利用五則』を紹介します。**

- ① 自転車は車道通行が原則です。**左側を通行**しましょう。歩道通行は例外。**歩行者を優先**。
 - ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認をしましょう。
 - ③ **夜間はライトを点灯**する。
 - ④ 飲酒運転は禁止です。（保護者の皆さまはご注意ください。）
 - ⑤ **ヘルメットを着用**しましょう。
- ※ 万一の事故に備えて、**自転車損害賠償責任保険**に加入しましょう。



会の後半には、学区の横断歩道について協議しました。信号機のない横断歩道での事故多発の現状を受け、地域での対応について話し合いがもたれました。自分の安全を守るためにも、自動車のドライバーに対して、**手を挙げるなどして横断する意思を明確に伝えたい**うえで**安全を確認してから横断を始め、横断中も周囲の安全を確認する**よう心がけましょう。